

平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

第41回協議会（平成30年6月27日開催）にて承認いただき、国土交通大臣より認定された「平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画」について、近畿運輸局より計画日数及び計画回数の変更を行うよう指示がありましたので、下記のとおり内容を変更いたします。

記

○変更箇所

表1の計画運行日数及び計画運行回数を次のとおり変更。

①平成31年度（令和元年度）

（下線：変更箇所）

路線名		変更前		変更後	
		計画運行 日数	計画運行 回数	計画運行 日数	計画運行 回数
かもバス	当尾線(1)	365日	1167.5回	365日	<u>1161.5回</u>
	奥畑線(2)	244日	976回	<u>241日</u>	<u>964回</u>
	通学線1(3)	199日	99.5回	<u>200日</u>	<u>100回</u>
	通学線2(4)	116日	58回	<u>117日</u>	<u>58.5回</u>
	通学線3(5)	199日	120.5回	<u>200日</u>	<u>121回</u>
やましろ バス	山城線北行(6)	244日	976回	<u>241日</u>	<u>964回</u>
	山城線南行(7)	244日	976回	<u>241日</u>	<u>964回</u>
かもバス	山田線(8)	244日	976回	<u>48日</u>	<u>53回</u>
	大畑線(9)	244日	976回	<u>102日</u>	<u>164回</u>
	観音寺線(10)	244日	976回	<u>21日</u>	<u>23回</u>
	南加茂台線(11)	244日	976回	<u>52日</u>	<u>67回</u>
	銭司線(12)	244日	976回	<u>194日</u>	<u>439回</u>
	西線(13)	244日	976回	<u>188日</u>	<u>337回</u>

②令和2年度（平成32年度）

路線名		変更前		変更後	
		計画運行 日数	計画運行 回数	計画運行 日数	計画運行 回数
かもバス	当尾線(1)	366日	1171回	366日	<u>1169回</u>
	奥畑線(2)	242日	968回	<u>241日</u>	<u>964回</u>
	通学線1(3)	202日	101回	<u>204日</u>	<u>102回</u>
	通学線2(4)	119日	59.5回	<u>121日</u>	<u>60.5回</u>
	通学線3(5)	202回	121.5回	<u>204日</u>	<u>122.5回</u>
やましろ バス	山城線北行(6)	242日	968回	<u>241日</u>	<u>964回</u>
	山城線南行(7)	242日	968回	<u>241日</u>	<u>964回</u>
かもバス	山田線(8)	242日	968回	<u>48日</u>	<u>53回</u>
	大畑線(9)	242日	968回	<u>102日</u>	<u>164回</u>
	観音寺線(10)	242日	968回	<u>21日</u>	<u>23回</u>
	南加茂台線(11)	242日	968回	<u>52日</u>	<u>67回</u>
	銭司線(12)	242日	968回	<u>194日</u>	<u>439回</u>
	西線(13)	242日	968回	<u>188日</u>	<u>337回</u>

③令和3年度（平成33年度）

路線名		変更前		変更後	
		計画運行 日数	計画運行 回数	計画運行 日数	計画運行 回数
かもバス	当尾線(1)	365日	116.5回	365日	1165.5回
	奥畑線(2)	244日	976回	244日	976回
	通学線1(3)	201日	100.5回	<u>204日</u>	<u>102回</u>
	通学線2(4)	121日	60.5回	<u>123日</u>	<u>61.5回</u>
	通学線3(5)	201日	121.5回	<u>204日</u>	<u>123回</u>
やましろ バス	山城線北行(6)	244日	976回	244日	976回
	山城線南行(7)	244日	976回	244日	976回
かもバス	山田線(8)	244日	976回	<u>48日</u>	<u>53回</u>
	大畑線(9)	244日	976回	<u>103日</u>	<u>166回</u>
	観音寺線(10)	244日	976回	<u>21日</u>	<u>24回</u>
	南加茂台線(11)	244日	976回	<u>52日</u>	<u>68回</u>
	銭司線(12)	244日	976回	<u>196日</u>	<u>444回</u>
	西線(13)	244日	976回	<u>190日</u>	<u>342回</u>

○変更理由

- ①法改正に伴い、平成 31 年 4 月 30 日、令和元年 5 月 1 日、2 日及び 10 月 22 日が祝日となり、(1)～(7)の系統の運行日・回数に変更が生じたため。
- ②市内小・中学校の夏季休業日が 7 月 20 日～8 月 31 日から 7 月 20 日～8 月 26 日に削減されることに伴い、(3)～(5)の系統の運行日・回数が増加したため。
- ③(8)～(13)の系統のデマンド路線について、過去の実績数値を参考に実態に即した運行日数・回数へ変更するため。

国土交通大臣 殿

木津川市地域公共交通総合連携協議会
京都府木津川市木津南垣外110番地9
会長（木津川市長） 河井 規子

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

平成30年9月28日付け国総支第30号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和元年6月 日

○ 変更箇所

表1の計画運行日数及び計画運行回数

○ 変更理由

- ① 法改正に伴い、平成31年4月30日、令和元年5月1日、2日及び10月22日が祝日となり、(1)～(7)の系統の運行日・回数に変更が生じたため。
- ② 市内小・中学校の夏季休業日が7月20日～8月31日から7月20日～8月26日に削減されることに伴い、(3)～(5)の系統の運行日・回数が増加したため。
- ③ (8)～(13)の系統のデマンド路線について、過去の実績数値を参考に実態に即した運行日数・回数へ変更するため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※「変更理由」は、事項ごとに具体的に記述すること。

平成31年度生活交通確保維持改善計画
【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(名称) 木津川市地域公共交通総合連携協議会
(代表者名) 会長 河井 規子

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木津川市は、京都府南部に位置する人口7万6千人の市で、木津地域では宅地開発により人口が増加している一方、加茂地域及び山城地域では人口が減少傾向となっており、地域により人口密度の格差が顕著に現れている。

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成21年度から木津川市地域公共交通総合連携計画、平成27年度からは木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として実証運行を行った。

しかしながら、近年では、利用者数が毎年減少している状況である。

このような状況下において、高齢者の増加や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、幹線交通である鉄道や路線バスと接続するフィーダー路線を維持することにより広域的な移動手段を確保することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①路線定期運行(当尾線、奥畑線、山城線)

コミュニティバスの定期運行維持の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【運行維持】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

路線運行：1便あたり1.25人に満たない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行の為にガイドラインに基づき、実態に即した運行への見直しを行う。

【前々年度の利用者数】

当尾線：17,729人

奥畑線：2,718人

山城線：13,215人

②路線定期運行（通学線 1、2、3）

コミュニティバスの運行を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【運行目標】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

【前々年度の利用者数】

2,563人

③路線不定期運行（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）

路線維持の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【路線維持】

利用者数：1日あたり1.5人以上の利用者数

路線運行：1日あたり1.5人の利用者数を超えていない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、運行の見直し、検討を行う。

【前々年度の利用者数】

山田線：43人

大畑線：165人

南加茂台線：77人

観音寺線：26人

銭司線：548人

西線：526人

(2) 事業の効果

①かもバス（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、奥畑線、銭司線、西線）

移動手段を持たない方等、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者の外出促進や地域活性化にもつながる。

②かもバス通学線（通学線 1、通学線 2、通学線 3）

児童、生徒の通学手段が確保される。また、混乗による運行のため、一般の利用者にとっては、地域間幹線と接続することで、広域的な移動手段が確保される。

③かもバス当尾線

地域間幹線とのネットワークが連携することで広域的な移動手段が確保さ

れ、市内観光施設への来訪が期待できる。このことにより、市外からの来訪者数が向上することで、地域の活性化につながる。また、高齢者等の交通弱者にとって必要不可欠な移動手段が確保される。

④やましろバス山城線（山城線北行、山城線南行）

新たな公共交通手段が提供されることにより、公共交通空白地帯が解消され、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、主要幹線と接続することで広域的な移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに地域の活性化が促進される。

3. 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1) 乗継利便性の向上

実施事業：鉄道との接続を考慮したダイヤ改正

実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

(2) 車両の利便性の向上

実施事業：バリアフリー車両の導入促進検討、
バス車両デザインの検討

実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

(3) 情報提供の充実

①実施事業：きづがわ公共交通だよりの発行

実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会

②実施事業：時刻表の作成、バス停留所デザインの検討、
交通結節点における情報提供の実施、
ホームページによる情報提供の充実

事業主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

(4) 利用機会の提供

実施事業：乗り物体験学習、スタンプラリーの充実、
おでかけマップの作成

事業主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者

実施事業：1日フリー乗車券の発行

事業主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会

(5) 市民意識の変革

<p>実施事業：地域ワークショップ、座談会の開催、乗り方教室 事業主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者</p>
<p>(6) 魅力の発信 実施事業：観光施設へのアクセスサイン充実、 急行バスと連携したPR 実施主体：木津川市地域公共交通総合連携協議会、交通事業者</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>別表1のとおり</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>・木津川市</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>・奈良交通株式会社（当尾線） ・株式会社ウイング（奥畑線、通学線、山城線） ・加茂タクシー株式会社（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）</p>
<p>7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定方法</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p>
<p>別表5のとおり</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行なう事業者、要する費用</p>

の負担者	
該当なし	
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）	
該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年5月28日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議 ・平成21年3月11日（第6回） 木津川市地域公共交通総合連携計画について承認 ・平成27年3月12日（第29回） 木津川市地域公共交通網形成計画について承認 ・平成30年6月27日（第41回） 平成31年度生活交通確保維持改善計画について承認 ・令和元年6月27日（第45回） 平成31年度生活交通確保維持改善計画の変更申請について承認（フィーダー系統） 令和2年度生活交通確保維持改善計画について承認 	
18. 利用者等の意見の反映状況	
協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事、加茂民生児童委員協議会会長及び木津川市老人クラブ連合会会長から参画いただいております、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。	
19. 協議会メンバーの構成	
関係都道府県	京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室長 京都府山城広域振興局建設部山城南土木事務所技術次長 京都府木津警察署交通課長
関係市区町村	木津川市長 木津川市副市長 木津川市建設部長
交通事業者 交通施設管理者等	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長 近畿日本鉄道株式会社総合企画本部計画部課長 奈良交通株式会社乗合事業部長 株式会社ウイング取締役 一般社団法人京都府タクシー協会専務理事 城南タクシー株式会社代表取締役 加茂タクシー株式会社営業次長 東洋タクシー株式会社代表取締役 奈良交通労働組合執行委員長
国土交通省	近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官

	近畿地方整備局京都国道事務所計画課長
その他協議会が必要と認める者	富山大学 副学長 京都大学大学院工学研究科助教 木津川市観光協会理事 加茂民生児童委員協議会会長 木津川市老人クラブ連合会会長 利用者委員 公募委員

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
木津川市	奈良交通株式会社	(1) かもバス当尾線	加茂駅 東口	岩船寺	加茂山 の家	往 9.4km 復 9.4km	365日	1161.5回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
	株式会社ウイング	(2) かもバス奥畑線	加茂支 所	加茂駅 西口	奥畑	往 5.9km 復 5.9km	241日	964回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(3) かもバス通学線1	奥畑	加茂駅 西口	加茂支 所	往 9.9km 復 0.0km	200日	100回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(4) かもバス通学線2	恭仁宮 跡	仏生寺	奥畑	往 2.8km 復 0.0km	117日	58.5回		路線定期運行	①	「恭仁宮跡」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(5) かもバス通学線3	加茂支 所	加茂駅 西口	銭司	往 4.2km 復 0.0km	200日	121回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(6) やましろバス山城線北行	木津駅	棚倉駅	渋川西	往 7.4km 復 0.0km	241日	964回		路線定期運行	②(2)	JR「棚倉駅」「上狛 駅」 「木津駅」と接続	③
		(7) やましろバス山城線南行	渋川西	棚倉駅	木津駅	往 7.2km 復 0.0km	241日	964回		路線定期運行	②(2)	JR「棚倉駅」「上狛 駅」 「木津駅」と接続	③
	加茂タクシー株式会社	(8) かもバス山田線	加茂支 所	加茂駅 東口	山田	往 6.5km 復 6.5km	48日	53回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(9) かもバス大畑線	加茂支 所	加茂駅 東口	大畑	往 8.6km 復 8.6km	102日	164回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(10) かもバス観音寺線	加茂支 所	加茂駅 東口	観音寺	往 3.9km 復 3.9km	21日	23回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(11) かもバス南加茂台線	加茂支 所	加茂駅 東口	東山公 園	往 3.6km 復 3.6km	52日	67回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(12) かもバス銭司線	加茂支 所	加茂駅 西口	銭司	往 5.8km 復 5.8km	194日	439回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(13) かもバス西線	加茂支 所	加茂駅 西口	西	往 4.0km 復 4.0km	188日	337回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
木津川市	奈良交通株式会社	(1) かもバス当尾線	加茂駅 東口	岩船寺	加茂山 の家	往 9.4km 復 9.4km	366日	1169回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
	株式会社ウイング	(2) かもバス奥畑線	加茂支 所	加茂駅 西口	奥畑	往 5.9km 復 5.9km	241日	964回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(3) かもバス通学線1	奥畑	加茂駅 西口	加茂支 所	往 9.9km 復 0.0km	204日	102回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(4) かもバス通学線2	恭仁宮 跡	仏生寺	奥畑	往 2.8km 復 0.0km	121日	60.5回		路線定期運行	①	「恭仁宮跡」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(5) かもバス通学線3	加茂支 所	加茂駅 西口	銭司	往 4.2km 復 0.0km	204日	122.5回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(6) やましろバス山城線北行	木津駅	棚倉駅	渋川西	往 7.4km 復 0.0km	241日	964回		路線定期運行	②(2)	JR「棚倉駅」「上狛 駅」 「木津駅」と接続	③
		(7) やましろバス山城線南行	渋川西	棚倉駅	木津駅	往 7.2km 復 0.0km	241日	964回		路線定期運行	②(2)	JR「棚倉駅」「上狛 駅」 「木津駅」と接続	③
	加茂タクシー株式会社	(8) かもバス山田線	加茂支 所	加茂駅 東口	山田	往 6.5km 復 6.5km	48日	53回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(9) かもバス大畑線	加茂支 所	加茂駅 東口	大畑	往 8.6km 復 8.6km	102日	164回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(10) かもバス観音寺線	加茂支 所	加茂駅 東口	観音寺	往 3.9km 復 3.9km	21日	23回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(11) かもバス南加茂台線	加茂支 所	加茂駅 東口	東山公 園	往 3.6km 復 3.6km	52日	67回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(12) かもバス銭司線	加茂支 所	加茂駅 西口	銭司	往 5.8km 復 5.8km	194日	439回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(13) かもバス西線	加茂支 所	加茂駅 西口	西	往 4.0km 復 4.0km	188日	337回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
木津川市	奈良交通株式会社	(1) かもバス当尾線	加茂駅 東口	岩船寺	加茂山 の家	往 9.4km 復 9.4km	365日	1165.5回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
	株式会社ウイング	(2) かもバス奥畑線	加茂支 所	加茂駅 西口	奥畑	往 5.9km 復 5.9km	244日	976回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(3) かもバス通学線1	奥畑	加茂駅 西口	加茂支 所	往 9.9km 復 0.0km	204日	102回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(4) かもバス通学線2	恭仁宮 跡	仏生寺	奥畑	往 2.8km 復 0.0km	123日	61.5回		路線定期運行	①	「恭仁宮跡」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(5) かもバス通学線3	加茂支 所	加茂駅 西口	銭司	往 4.2km 復 0.0km	204日	123回		路線定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(6) やましろバス山城線北行	木津駅	棚倉駅	渋川西	往 7.4km 復 0.0km	244日	976回		路線定期運行	②(2)	JR「棚倉駅」「上狛 駅」 「木津駅」と接続	③
		(7) やましろバス山城線南行	渋川西	棚倉駅	木津駅	往 7.2km 復 0.0km	244日	976回		路線定期運行	②(2)	JR「棚倉駅」「上狛 駅」 「木津駅」と接続	③
	加茂タクシー株式会社	(8) かもバス山田線	加茂支 所	加茂駅 東口	山田	往 6.5km 復 6.5km	48日	53回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(9) かもバス大畑線	加茂支 所	加茂駅 東口	大畑	往 8.6km 復 8.6km	103日	166回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(10) かもバス観音寺線	加茂支 所	加茂駅 東口	観音寺	往 3.9km 復 3.9km	21日	24回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(11) かもバス南加茂台線	加茂支 所	加茂駅 東口	東山公 園	往 3.6km 復 3.6km	52日	68回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(12) かもバス銭司線	加茂支 所	加茂駅 西口	銭司	往 5.8km 復 5.8km	196日	444回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③
		(13) かもバス西線	加茂支 所	加茂駅 西口	西	往 4.0km 復 4.0km	190日	342回		路線不定期運行	①	JR「加茂駅」にて奈良 交通(株)が運行する和 東木津線と接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。